

学事第1399-1号

令和4年1月26日

各私立専修学校・各種学校設置者 様

埼玉県知事 大野 元裕（公印省略）

まん延防止等重点措置に伴う私立学校の対応（一部強化）について（通知）

日頃より新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、まん延防止等重点措置期間における私立専修学校及び私立各種学校の対応については、令和4年1月21日付け学事第1374-1号「まん延防止等重点措置に伴う私立学校の対応について（通知）」を踏まえて、県立学校の対応を参考とし各学校の実情に応じた対応に取り組んでいただいているところです。

県立学校においては、新型コロナウイルス感染症により学年閉鎖や学級閉鎖を行う学校が急増するなど、かつてないスピードで感染が拡大していることから、より感染対策を強化するため、令和4年1月25日埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議が開催され、「まん延防止等重点措置に伴う県立学校の対応（一部強化）」（別添資料1）が決定されました。

つきましては、私立専修学校及び私立各種学校におかれましても、下記を参考に各学校の実情に応じた対応を取るようお願いいたします。

記

【参考】別添通知

○県立学校長宛て通知

令和4年1月26日付け教高指第2260号

「まん延防止等重点措置に伴う県立学校の対応（一部強化）について（通知）」

総務部学事課

専修各種学校担当

電話 048-830-2562